

令和元年度学校安全指導者養成研修 実施要項

1 目的

各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等を習得させ、各地域における研修講師等として、1) 学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を發揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和元年9月9日（月）～令和元年9月13日（金）

5 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 定員 160名（8ユニット）

7 受講者

(1) 受講資格

- ①都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事、並びにこれに準じる者
- ②幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の園長、副園長、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、各学校及び地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

(2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む。）においては4名程度、各指定都市においては3名程度とする。推薦者においては、指導者養成研修の趣旨を踏まえ、可能な限り校種、職種に偏りが無いものとすること。また、各都道府県から一人は教育行政関係者の参加があることが望ましい。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和元年7月25日(木)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」に

より推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

8 研修内容

資料1「日程表」のとおりとする。

講義や演習を通じて、学校における生活安全・交通安全・災害安全の現状と課題、効果的・効率的に指導をするためのポイントを習得するとともに、学校事故被害の現状や遺族の立場に立った対応について理解を深める。また、科学的知見に基づいた防災に関する知見を得るための演習・協議を行い、学校安全に関するカリキュラム・マネジメントについて学ぶ。

9 事前課題

事前課題の内容等詳細については、受講者決定通知の際に連絡する。

10 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。研修及び宿泊に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。
- (3) 推薦者は研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和元年度 学校安全指導者養成研修 日程表

第1日

9月9日 (月)	9:00	9:30	10:00	11:10	11:20	12:30	13:30	15:00	15:15	17:00
	受付	開講式・オリエンテーション	講義・協議1 「学校安全の現状と課題～研修の全体構成及び各地域の課題～」	講義1 「学校安全の基礎」	休憩	昼食・休憩	講義・演習・協議1 「災害安全」の現状と課題、発達の段階に応じた効果的な指導と体制整備について	休憩		
			◎目的:学校安全の現状等について理解するとともに、本研修の全般的構成について理解する。また、各地域の学校安全に関する課題について協議することを通して理解を深める。	◎目的:指導者として必要な学校安全の概念・構造等の基本的事項について理解する。			◎目的:交通安全について、情報を共有するとともに、効果的・効率的に指導するための指導者としてのポイントを整理する。			

第2日

9月10日 (火)	9:00	10:30	10:45	12:30	13:30	15:00	15:15	17:00
	講義・演習・協議2 「交通安全」の現状と課題、発達の段階に応じた効果的な指導と体制整備について	休憩		昼食・休憩	講義・演習・協議3 「生活安全」の現状と課題、発達の段階に応じた効果的な指導と体制整備について	休憩		
	◎目的:災害安全について、情報を共有するとともに、効果的・効率的に指導するための指導者としてのポイントを整理する。				◎目的:生活安全について、情報を共有するとともに、効果的・効率的に指導するための指導者としてのポイントを整理する。			

第3日

9月11日 (水)	9:00	10:00	10:10	11:00	11:10	12:30	13:30	14:30	14:40	15:30	15:40	17:00
	講義2 「学校事故対応に関する指針」について	休憩	講演1 学校事故事例報告①【不審者対応】	講演2 学校事故事例報告②【救命処置】	休憩	昼食・休憩	講演3 学校事故事例報告③【災害発生時の対応】	休憩	講演3 災害安全危機管理体制の現状と課題	休憩	講演・演習1 学校における防犯対策の在り方について	
	◎目的:学校事故事例報告を受け、学校事故対応の重要性について理解を深める。		◎目的:学校事故被害の現状を知るとともに、事故後の対応の在り方を遺族の立場に立って理解する。	◎目的:学校事故被害の現状を知るとともに、事故後の対応の在り方を遺族の立場に立って理解する。			◎目的:学校事故被害の現状を知るとともに、事故後の対応の在り方を遺族の立場に立って理解する。		◎目的:災害安全危機管理体制の現状と課題について、検証報告書に関する講義を通して理解を深める。		◎目的:学校の防犯対策の見直しの視点及び不審者対応について理解する。	

第4日

9月12日 (木)	9:00	10:30	10:45	12:30	13:30	14:30	14:40	17:00
	講義・演習2 科学的知見を生かした学校防災の在り方について【地震】	休憩	講義・演習3 関係機関と連携した災害時における対応の在り方	昼食・休憩	講義4 学校安全におけるカリキュラム・マネジメント	休憩	演習・協議1 学校の危機管理マニュアルの見直し	
	◎目的:最新の科学的知見について理解するとともに、学校防災の見直しの視点及び防災訓練について理解する。		◎目的:タイムラインを活用し、豪雨等の変化する状況への対応の在り方及び研修手法について理解する。		◎目的:学校安全を中心としたカリキュラム・マネジメント及び危機管理マニュアルの考え方についても理解し、その実現に向けて必要なことについて考えを深める。		※ 地域毎に校種設定して行う ◎目的:各講義・演習の内容を共有するとともに、シミュレーションを通して、学校の危機管理マニュアルの見直しと問題点の整理を行い、学校の危機管理マニュアルの改善について、どのように指導助言していくかについて理解する。	

第5日

9月13日 (金)	9:00	10:45	12:30	13:30	14:30	14:45
	演習・協議2 学校の危機管理マニュアルの改善と研修企画の作成	休憩	昼食・休憩	講義・協議2 学校安全教育を推進するリーダーとして～研修成果活用に向けて～	閉講式	
	・学校の危機管理マニュアルの改善と共有(ポスターセッション) ・学校及び地域の課題を解決する研修企画の作成			◎目的:研修全体を振り返り、安全教育の推進者として、研修成果をどのように活用していくか研修計画の協議を通して自覚を促す。		